

■ 第3章 森林・林業施策の推進方向

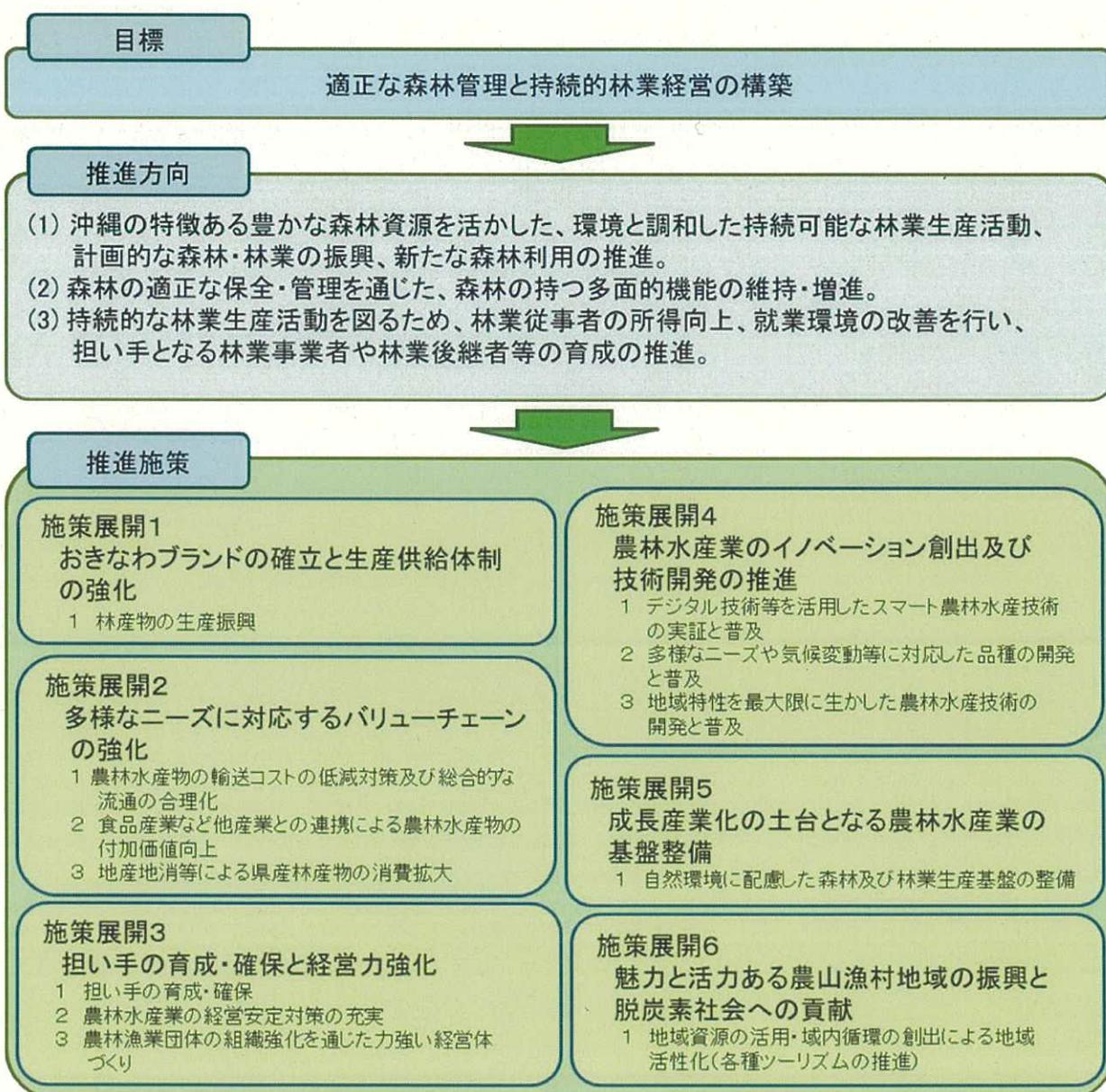
1 目標

適正な森林管理と持続的林業経営の構築を図る。

2 推進方向及び施策

適正な森林管理と持続的林業経営の構築を図るために、次に示す推進方向を定め、推進施策を展開していくものとする。

3 推進施策の展開



施策展開1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

1 林産物の生産振興

- (1) 県産木材の生産振興 (2) 特用林産物の生産振興 (3) 緑化木・造園木等の生産振興

施策展開2 多様なニーズに対応するバリューチェーンの強化

- 1 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
- 2 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
- 3 地産地消等による県産林産物の消費拡大

施策展開3 担い手の育成・確保と経営力強化

1 担い手の育成・確保

- (1) 新規就業者の育成 (2) 多様な担い手の育成

2 農林水産業の経営安定対策の充実

- (1) 金融制度 (2) 共済制度

3 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

- (1) 経営感覚に優れた担い手の育成 (2) 農林漁業団体の組織強化

施策展開4 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

- 1 デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及
- 2 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
- 3 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及
 - (1) 試験研究 (2) 技術普及

施策展開5 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

1 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備

- (1) 自然環境に配慮した森林施業

- (2) 亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくり

- (3) 森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるための適正な森林整備

- (4) 森林病害虫の生態特性等に応じた防除

施策展開6 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

- 1 地域資源の活用・域内循環の創出による地域活性化(各種ツーリズムの推進)
 - (1) 森林の総合利用の推進
 - (2) 森林公園等の整備

施策展開 1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

木材については、生産の中心である本島北部地域の一部が世界自然遺産に登録されたことから、より一層、自然環境に配慮した森林施業が求められるとともに、持続的な供給により需要に応える必要があるため、県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かした県産木材の認知度向上によるブランド化の確立・高付加価値化に向け、品質の向上等に取り組む。

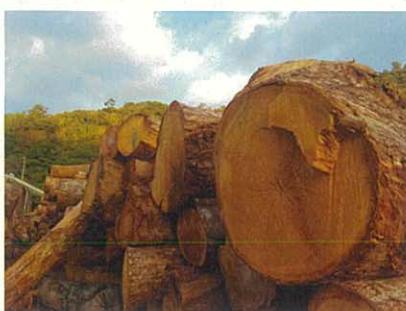
県産きのこ類については、沖縄の気候に適した新たな品種の選抜による生産性の向上と生鮮きのこの消費拡大を推進する必要があるため、沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援を行い、県産きのこ類の生産性及び品質の向上に取り組む。



1 林産物の生産振興

(1) 県産木材の生産振興

- ・県産木材の安定供給のための中・長期的な収穫計画の策定に向け、公有林の資源量等を把握しながら、基礎情報の収集・整理、関係者間の調整に取り組む。
- ・地産地消の推進及び地場産業の振興を図るため、家具材や建築資材用内装材、土木資材等への利用用途の拡大により県産材の利用を推進する。
- ・県産木材の安定供給を図るため、森林の持続可能な管理を検証・保証する森林認証等の取得・更新等に取り組む。
- ・加工及び流通の過程において、認証材を他の木材と分別管理できる体制のCoC認証の取得・導入を支援する。



(収穫された木材)



(加工された板材)

(2) 特用林産物の生産振興

- ・きのこ類については、安定的な生産や流通体制の確立、消費拡大の促進に向けた郷土種の栽培技術の確立や、生産者・流通業者などと連携し、ファーマーズマーケットなどの直売所や量販店においても購入できる体制を構築するため、安定的な生産や流通体制を確立する。
- ・特にしいたけやきくらげについては、新規参入希望者が増加していることから、菌床栽培技術の普及・指導を行い、生産拡大、新規従事者の育成・定着に取り組む。
- ・これまで導入したきのこ類の生産施設の老朽化が進んでいることから、機器設備の更新や新規

の施設整備等の支援を行う。

- ・たけのこ、竹材、炭、薪、山菜（オオタニワタリ、ホウビカンジュなど）は、継続的に資源を利用できる仕組みにより地域振興に結びつく生産体制の整備を図る。
- ・機能性成分抽出用の材料として注目されている月桃、タイワンハンノキなどは原材料の安定した生産を図る。
- ・木炭については、修復が必要な木炭窯を所有する林業事業体に対して修繕に向けた調整を進めるとともに、調湿、脱臭土壤改良など付加価値の高い木炭の利用も含め、関係者（生産者等）と連携して、普及PRを行い、生産量の増加に取り組む。

(3) 緑化木・造園木等の生産振興

- ・造林木等の林業用種苗の安定供給に向け、関係者間において需給情報の共有を図る。また、生産技術の向上に向け、研究機関や生産者との連携を図る。
- ・研究機関で開発された育苗方法について、県営苗畠で実証的生産を行い、新たな育苗技術を民間に普及し、生産振興を図る。
- ・優良な林業用種苗の供給体制を確保するため、林業種苗法に基づく生産事業者の登録制度を促進する。

施策展開2 多様なニーズに対応するバリューチェーンの強化

林産物・特用林産物を効率的かつ安定的に供給するためのバリューチェーンの強化を図る。

（バリューチェーンとは、原材料の調達に始まり、商品の製造・出荷・販売・サービスといったビジネスの流れを「価値の連鎖」として分析し、各セクションを経て加わる価値をいう）



1 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

- ・県から県外及び離島市町村から県内外へ出荷される県産農林水産物等において、出荷コストの負担軽減を図る事業の活用により、流通の合理化が図られるよう支援する。
- ・木材については、川上（生産者）と川下（加工業者）間の相互情報提供の促進を図り、情報のネットワーク化を推進する。
- ・「おきなわの木」のサイトにより、加工業者（木工者等）や消費者の情報共有により、双方の円滑な事業活動を促進させる。
- ・令和7年4月1日以降、クリーンウッド法（合法木材の証明）により合法性の確認、記録の保存、情報の伝達が義務付けとなることから、関係機関の取り組みについて支援する。

2 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

- ・県産木材の認知度を図るため、県産木製品の良さについて木育イベントを活用し、県民への普及啓発を行う。
- ・子供から大人まで幅広い世代を対象に、森林環境教育や木と触れ合うことを通じて木を使う意

識の醸成、木材利用によるカーボンニュートラルの実現を図る。

- ・「沖縄県ウッドスタート宣言（令和5年1月）」を契機に、林業関係者・保育・教育・福祉や企業のCSR活動など多様な関係者と連携・協力し、木に触れ、木の良さに気づき、森を知る活動の木育キャラバンを展開する。
- ・生業としての林業の理解・木材利用の意義を理解できるよう、主に小学生を対象にした副読本等の教材を整理し、学校等における活用を図る。



(木育講座（宮古島市）)



(木とのふれあい)



(木育キャラバン in 首里城)

3 地産地消等による県産林産物の消費拡大

- ・建築物等における木材の利用を促進し脱炭素社会の実現に資するため、関係各課、市町村、関係団体等と連携し、公共建築物における木造化・内装木質化の推進、民間の建築物への波及効果等を図る。

(県産木材スタディツアー)



- ・消費者の食料の安全・安心への関心が高まる中、きのこ類等に対する表示の信頼を確保するため、生産者団体等に対して、食品表示110番の迅速な対応や巡回調査の実施、食品表示講習会の開催など、食品表示法等に基づく食品表示の適正化を推進する。

- ・きのこ類は、生産施設の見学ツアー等による消費者と生産者を繋ぐ取組のほか、エシカル消費(*1)も踏まえた新鮮な県産きのこ類の消費拡大を促進する。

(*1：社会的課題の解決を考慮した課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行う)

(おやこきのこ工場見学ツアー)



- ・県産きのこ（*2）の認知度向上・ブランド化の確立のため、「沖縄きのこロゴマーク（*3）」、「きのこのPRソング」を活用し、花と食のフェスティバルなどのイベントでの販売促進や健康食材としての普及PRを行う。
- （*2 県産きのこ、*3 沖縄きのこロゴマークについては、付録を参照）



（きのこロゴマーク）

施策展開3 担い手の育成・確保と経営力強化

将来に向けた健全な森林の整備・保全や持続的な林業生産活動を図るために、担い手の技術を若手や新規従事者に継承していくと同時に、森林・林業の自立的発展を目指す稼ぐ力の向上、事業体等の経営力強化が重要である。

さらに、森林の持つ癒し効果の活用といった新たな森林の利活用や管理に対応できる幅広い人材の育成が期待される。

担い手の受け皿となる森林組合や林業事業体については、低コスト施業技術の習得等経営改善に取り組むとともに、新たな森林の利活用に対応した人材、さらに経営面を強化する人材の育成に積極的に取り組む必要があるほか、働き方改革も視野に入れながら対応する必要がある。

また、森林経営管理制度の推進に重要な役割を担う市町村職員を対象に研修等を実施することにより知識や技術の向上を行うことが重要である。



1 担い手の育成・確保

(1) 新規就業者の育成

- ・新規就業者等に対して、沖縄県林業労働力確保支援センターと連携し雇用情報を提供し、マッチングを図る。



(2) 多様な担い手の育成

- ・森林組合等の林業事業体に雇用された新規就業者に対して、沖縄県森林協会等と連携し、講習や研修を行い、キャリアアップを支援する。
- ・林業教室や地域の林業研究会などを通して森林・林業の基礎知識・技術の習得支援等を行い、担い手の育成・確保に努める。
- ・建設業、造園業等の異業種との連携拡大により、多様な林業の担い手として地域の雇用確保を支援する。
- ・新規就業者として、女性や外国人の受入れの取り組みを支援する。

- ・森林経営管理制度の推進に重要な役割を担う市町村職員を対象に、制度の運用に関する実務的な研修や地域課題の解決へ向けた長期的な視点に立った技術支援等を行う。
- ・やんばる地域における施業や収穫には、環境に配慮した対応が求められるため、貴重野生動植物の保全に係る知識を習得できるようにハンドブック等の活用や研修会を実施する。
- ・専門的な技術を有している指導林家、青年林業士、研究機関等を活用し、先進的な森林技術の研修を実施する。
- ・リーダー育成等の交流セミナーのほか、多様な林業技術指導、現地学習会を行う。
- ・林業関係高校生、小中学生などに対する森林・林業教育を推進する。



(地域材利用促進の収穫伐採勉強会)



(環境調査研修)

2 農林水産業の経営安定対策の充実

(1) 金融制度

- ・林業・木材産業事業者等の経営改善に必要な資金需要に迅速かつ適切に対応するため、関係機関や団体と連携し、林業・木材産業改善資金による中・短期の資金融資への支援を行う。
- ・資金を借り入れる際の債務保証制度の周知・活用により、安定的な林業経営や環境整備の充実を図る。

(2) 共済制度

- ・経営の安定と生産力の維持発展に必要となる、台風等自然災害による損失を補てんする共済や林業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する収入保険への加入促進に取り組む。

3 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

(1) 経営感覚に優れた担い手の育成

- ・沖縄県林業労働力確保支援センターを中心に事業主が行う雇用管理の改善、経営管理能力の向上や事業合理化の促進等を支援する。
- ・林業の生産性向上や持続的発展のために「働き方改革」は必要不可欠で、職員だけではなく、事業主にとっても人的資源を適切に管理・活用する観点から取り組みを支援する。
- ・役職員の経営感覚を育成するとともに、コスト意識や内部牽制機能の強化を促進するなど、森林組合の経営管理体制の整備を支援する。

(2) 農林漁業団体の組織強化

- ・森林組合は、地域林業及び森林管理の重要な担い手となっていることから、経営診断等に基づく経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。

- ・森林環境教育や森林ツーリズムのほか森林環境譲与税による私有林の整備や県産木製品の販売促進等の新たなニーズに対応した事業展開について支援する。
- ・作業環境が急傾斜地・重労働等のため、労働災害事故の発生率が高いことから、労働環境の改善として、関係機関と連携し労働安全衛生に関する研修会や現場指導を実施する。
- ・安全衛生用具の購入にかかる支援や退職金共済掛金の助成により、林業従事者の安定した雇用環境の整備に努める。
- ・雇用の安定化・常用化を図るためにには、事業量の安定的確保が重要であることから、関係機関と連携し事業量の確保及び年間を通じた発注業務の平準化に努める。



(労働災害防止の集団指導)

施策展開4 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

林業就業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるためには、デジタル技術等の先端技術を活用するとともに、気候特性や地域資源などを最大限に生かした林業技術の開発と技術の円滑な普及が重要である。

また、本県は、亜熱帯海洋性気候にあるため、本土の林業技術の直接的導入には一定の限界があることから、地域特性に応じた技術開発が必要となっている。

このため、沖縄型スマート林業の確立、多様なニーズに対応した技術開発を推進し、研究機関、普及指導員、生産現場等が連携した技術実証を進め、開発された技術の普及を図ることで、危険、重労働といった林業のマイナスイメージを改善し、安全性の向上・効率的な施業の実現に取り組む。



1 デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及

- ・森林面積は非常に広大であるため、現地調査において全て確認することは実質的に不可能であることから、効率的に森林資源の情報を把握する UAV（ドローン）や GIS 等の新たな ICT を活用したスマート林業の実証・普及を図る。
- ・森林クラウドシステムによる市町村及び林業事業体との森林情報の共有化を進める。
- ・森林情報の収集・解析・利用の技術確立に関する研究を行う。
- ・きのこ類については、ICT を活用した栽培管理システムを導入する。

2 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及

- ・きのこ類については、沖縄の気候に適した郷土種の品種登録や栽培方法の確立に向けた試験研究に取り組む。

- ・持続的な森林経営と森林の持つ炭素吸収機能を最大限に発揮させるため、伐期に至るまでの期間が短い早生樹の活用が期待されている。より成長が早く、優良な材を生産するため、早生樹の優良個体の選抜育種・育苗技術の開発に取り組む。
- ・松くい虫に対する長期的な防除技術として抵抗性リュウキュウマツの試験研究に取り組む。



(センダン（早生樹）の芽かき等の説明)

3 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及

(1) 試験研究

- ・森林の持つ多面的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、広葉樹を中心とした森林の整備技術の向上に取り組むほか、生物多様性や森林環境の保全への配慮と林業活動の両立を図るために調査・研究を行う。



- ・松くい虫の防除対策は、近年の気候変動等の影響を踏まえた生態の把握、発生予察の精度向上、未発生地域における枯れマツの検定による被害発生の早期発見に努める。
- ・気候変動や人・物の移動による突発・侵入病害虫の対応には、情報の蓄積・整理、国内外の専門家との連携、被害の予想と評価などを踏まえて対応する。
- ・多様な樹種から構成される県産木材の高付加価値化に資するため、保管・乾燥・加工技術の確立、未利用・低利用樹種の材質や加工の特性を明らかにし、材質改善の研究を進める。
- ・きのこ類については、需要拡大に伴うオガ粉不足が懸念されていることから、オガ粉不足の課題を補完する新たな資材の活用による栽培技術の研究を進める。



(木材の加工)

- ・亜熱帯海洋性気候に位置する本県の課題の解決に対し、国際交流を通じた技術の移転や導入を視野に入れ長期的視点に立つ研究課題に取り組む。
- ・きのこ類の生産技術及び早生樹等の造林技術の向上を図るため、台湾等の海外の研究機関との連携に努めるとともに、研究者の派遣を行う。

(2) 技術指導

- ・実証林等を活用し、施業技術や生産技術の開発・改善、先進的事例等の収集、データベースの

整備充実を図り、合理的・効果的な技術移転を図るため、普及組織と連携し技術指導を推進する。

施策展開5 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを将来にわたって享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくりに取り組む。

また、水源かん養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、病害虫の生態特性等に応じた防除に取り組む。

このほか、公益的機能の高い森林については保安林に指定し、保安林・林地開発許可制度の適切な運用により森林保全に関する取組を推進していく。



1 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備

(1) 自然環境に配慮した森林施業

- ・木材の安定生産、公益的機能の高度発揮を図るため、造林木の植栽及び保育管理を計画的に推進していき、多様な林齢で構成される森林づくりを行う。
- ・環境に対する影響が少ない集落周辺の森林においては、家具工芸材をはじめ、チップやオガ粉等の原材料の安定確保を図る。
- ・生物多様性の面から重要である森林奥地では、文化財の修復や三線の棹等の伝統工芸材に使用する材の確保や資源の充実を図るため、長伐期施業を推進する。
- ・収穫伐採については、小面積伐採や択伐等の伐採方法の検討を行う。
- ・やんばる3村においては、「やんばる型森林業の推進-施策方針-」に基づき森林施業を実施する。新たな知見の取得、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて同施策方針の改訂を行う。



(択伐)

- ・カーボンニュートラル実現への貢献として、中長期的な森林吸収量の確保・強化を図る。
- ・各地域や市町村の特色に応じ、森林の維持造成が図られるよう、基盤整備や林業生産活動の実施を支援する。
- ・本県特有の樹種で構成される人工林について、除伐や間伐等の保育管理の森林施業方法の改善に取り組む。
- ・立地環境に応じた造林樹種を選定（適地適木）し、森林整備を行う。
- ・森林の適正な管理・整備を効率的に行うため、既設作業道を活用した路網の再整備を行う。



(くるちの杜 100 年プロジェクトでの枝打ちの説明)



(路網を活用した森林施業・収穫)

(2) 亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくり

- ・開発跡地や遊休農地等を活用しながら、早生樹種による短伐期施業を推進し、森林資源の循環利用を図る。

(3) 森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するための適正な森林整備

ア 多面的機能を持続的に発揮するための森林の適正管理

- ・森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、保安林・林地開発許可制度の適正な運用を図る。
- ・公益的機能の高い森林については、保安林に指定し、森林の適正管理を図る。
- ・普通林については、林地開発許可制度や伐採届制度を通じて、市町村等と連携し情報収集・共有を行うなど、森林の違法開発の監視・抑制に努める。
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（令和5年5月施行）」に基づき、規制区域の森林の土地においては、盛土等に伴う災害を防止するため工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度の厳正な運用を行い災害発生の未然防止を図る。

イ 災害に強い県土づくりを推進

- ・台風や気候変動の影響による集中豪雨等の自然災害から被害を未然に防止するため、荒廃山地等の復旧・予防対策など、災害に強い県土づくりに向けた治山対策を推進する。
- ・潮風害等から民家・田畠等を守るため、自然環境に配慮しつつ、防災林の造成を推進する。
- ・治山・林道施設については、「沖縄県治山施設個別施設計画」、「沖縄県林道施設個別施設計画」により既存施設の老朽化対策・機能強化に取り組み、適切な維持管理・更新等を進めつつ、有効活用を図る。
- ・山地災害に関する情報や山地災害危険地区マップのHP掲載等により、防災意識の向上を図る。



(防災林造成事業（伊是名村）)



(緊急予防治山事業（南城市）)

(4) 森林病害虫の生態特性等に応じた防除

ア 松くい虫

- ・保安林等の公益的機能の高い松林である「保全松林」を中心とした重点的な防除を実施する。
- ・「その他松林」については、景観保全や危険木除去を目的に幹線道路周辺等の被害木の伐倒駆除を行うほか、巨樹、名木等の貴重な松は薬剤の樹幹注入による予防対策を行い、地域からの要望と合意形成を踏まえて実施する。



(薬剤散布（左）、くん蒸（上）)

イ 松くい虫以外の森林病害虫

- ・イヌマキを加害するキオビエダシャクは、被害状況、被害森林の多面的機能等を勘案して防除を実施する。
- ・現在、被害の報告は無いカシノナガキクイムシや気候変動の影響による新たな病害虫の侵入については、早期発見・早期駆除が重要であることから、関係機関と連携し被害を見逃さない巡視・通報体制の整備等、普及活動や注意喚起を図る。

施策展開 6 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

亜熱帯の森林資源を活用した森林の総合利用を推進するため、森林ツーリズムの推進、公園施設の基盤整備、施設の効果的な活用を図る。



1 地域資源の活用・域内循環の創出による地域活性化（各種ツーリズムの推進）

(1) 森林の総合利用の推進

- ・森林環境教育や森林セラピー等に精通した森林インストラクターやコーディネーターなどの人材の育成を支援する。
- ・世界自然遺産登録地であるやんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）において、固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図るため、インストラクターやガイドの育成等を支援する。



(森林の良さを感じる)



(森林散策（やんばる学びの森）（国頭村））

(2) 森林公園等の整備

- ・県民に対して森林、林業の重要性について理解を深めるため、県民の森等の県内各地の森林公園を活用し普及啓発を行うとともに、魅力ある情報発信を図る。
- ・「沖縄県県民の森」については、施設の老朽化対策、改築・更新にかかるコストを縮減・平準化するため、「沖縄県県民の森個別施設計画（公園編）」により計画的かつ効率的な施設管理に取り組む。



(沖縄県県民の森公園内（木のふれあい館）)



■ 第4章 圏域別森林・林業施策の推進方向

1 北部

○特徴

森林面積は約5万3千haと県全体の49%を占めており、国頭村が県内で唯一の木材の拠点産地に認定されている。圏域内には大型きのこ生産施設も整備されていることから、本県林業の中心地として県産木材の安定供給が期待されている。

一方で、やんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）の森林の一部については、令和3年7月に世界自然遺産に登録されており、その周辺の森林においては自然環境に配慮した森林施業が求められている。

○振興方向

本圏域は、林業生産の中核的な拠点であることから、より一層の森林資源の充実と質的向上に取り組むとともに、世界自然遺産に登録されているやんばる3村地域については、森林の利用区分（ゾーニング）に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組むほか、森林の利用と保全の調和を図りつつ、森林の環境教育や保健・休養の場として森林の総合利用を推進する。

適正に森林経営が行われている森林を評価・認証するSGEC認証制度の森林管理認証（FM認証）を県営林において取得していることから、引き続き、適正な森林経営に努めるほか、県営林を含む管内の森林からの木材の安定供給に取り組む。

森林の持つ多面的な機能を持続的に發揮させるため、森林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備を図る。

松くい虫等の森林病害虫による森林の多面的機能の低下を防止するため、防除対策を推進するほか、周辺離島において松くい虫の被害を受けていない箇所は、被害の未然対策防止について関係機関と連携して取り組む。

木材やきのこ類等の林産物については、多様化する消費者ニーズに対応した製品や需要拡大のため、関係市町村や森林組合等との連携と併せて情報発信の強化を図るとともに、素材の特性等を生かした高付加価値化を推進するため、他産業との連携強化にも取り組む。

また、県民の森公園の活用により、一般県民や児童の保健・文化・教育的利用を効果的に進めるための施設の充実を図る。

○林産物

木材については、県産木材の安定供給と高付加価値化を図り、多様な樹種の特性を生かした新たな利用を促進する。また、木質系資源のニーズがある他産業と連携し、林業の振興を図る。

きのこ類は、地域の特性に応じた産地化・ブランド化に取り組み、販路の拡大を図る。生産に必要な菌床培地の基材となるオガ粉については、安定した供給体制の整備に取り組むほか、非木質の県産資材の活用について研究機関と連携し取り組む。

また、木炭等は、原木の安定確保と需給体制の整備を推進する。

○重点振興品目：木材、木炭、きのこ類

2 中南部

○特徴

森林面積は約1万3千haと県全体の18%となっており、防風・防潮林の維持造成等による多面的な機能の発揮が期待されている。

○振興方向

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備に取り組む。

地すべり対策など広範囲にわたる土砂災害対策が必要な中頭東部地区箇所について、治山施設の整備により社会基盤等の防災・減災対策に取り組む。

ススキ、ギンネム等が繁茂する南部地域は、荒廃林地の森林整備に取り組む。

松くい虫等の森林病害虫により森林の多面的機能が低下するのを防止するため、防除対策を推進するほか、周辺離島において松くい虫の被害を受けていない箇所は、被害の未然防止対策について関係機関と連携して取り組む。

南部地域においては、人口の割合が多い消費・流通の拠点地域であることから、林産物をPRし消費拡大を図ることで生産を促進する。

○林産物

地域の特産化を図るため、きのこ類や県産木材を活用した木製品の生産を推進する。また、公共施設等や一般県民等で用いられる木製品の利活用を推進する。

○重点振興品目：木材、きのこ類



(樂園 CAFÉ (那霸市パレットリうぼう))



(きのこ料理コンテスト)

3 宮古

○特徴

森林面積は約4千haと県全体の4%となっており、県内における森林の割合が低い圏域となるため、適切な森林整備による防風・防潮や木材生産などの多面的な機能の発揮が期待されている。

○振興方向

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備、並びに森林整備事業を推進する。

本圏域は、イヌマキの病害虫被害が見られず、生育が良好であるため、文化財への復元材や建築資材利用の貴重な供給源となっている。また、材の赤みや緻密な木目が特徴のテリハボクの植栽を積極的に行っており、森林資源の充実化を図っている。これらの適正管理に向け、関係機関で連携し取り組む。

○林産物

イヌマキやテリハボク等の島産材のブランド化の確立、高付加価値化・販売力強化に取り組み、利用拡大を図る。

○重点振興品目：木材



(アカギ・フクギ造林地（宮古島市）)



(テリハボク（天板）みやこ下地島空港ターミナル)



(宮古島のイヌマキ（無印良品：那覇メインプレイス）)



(イヌマキ造林地（宮古島市）)

4 八重山

○特徴

森林面積は約3万7千haと県全体の約35%となっている。松くい虫の被害が見られない圏域であり、リュウキュウマツなどの森林資源が充実している。

また、適切な森林整備による防風・防潮や木材生産などの多面的な機能の発揮が期待されている。

○振興方向

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な管理や治山施設及び防風・防潮林の整備、並びに森林整備事業を推進する。

本圏域は、リュウキュウマツなどの資源が充実しているが、急峻な地形等により搬出コストが高いこと、製材加工業においては担い手の高齢化及び減少等の問題があり、貴重な資源を活用する体制が整っていない。八重山地域の豊かな森林資源を有効に活用するためには、地域外への木材供給などによる収益性の向上、木材加工業等の担い手の確保、多様な樹種で構成される島産材のブランド化による販売力の強化、島産材の利用拡大に向けた市民等への普及啓発を行うことなどが求められている。これらの課題解決に向け、関係機関との連携を強化する。

森林の総合利用として、森林環境教育・木育等を推進するとともに、森林・林業に精通したガイド等の養成を図る。

○林産物

リュウキュウマツ等の県産木材の安定供給を行うため、収穫伐採・加工・流通・販売体制を強化するほか、搬出コストの低減に取り組む。

また、多様な樹種で構成される島産材のブランド化の確立、高付加価値化に取り組み、利用拡大を図る。

○重点振興品目：木材



(石垣市市有林（名蔵）)



(モッコク会（知識や技術を学ぶ会）)

発行

沖縄県 農林水産部 森林管理課

電話：098-866-2295

FAX：098-868-0700